

令和元年度（2019年度）事業計画（案）

総務部（会務総括・経理・広報・献金・日産婦学会専門医）

1. 総会、研修会、集談会及び母体保護法伝達講習会などを例年通り開催する。
2. 全理事会、庶務理事会、各種委員会を例年通り開催する。
3. 毎月医報を発行する。今年度は名簿を発行する。
4. 定款を再度吟味し改定が必要な部分がないかを精査する。
5. 医療法、母子保健法、市町村がん検診事業などに基づく産婦人科医療の動向に留意すると共に母体保護法改訂の動きを注視して適切に対応する。
6. 日産婦学会、日産婦医会、府医、大阪府、近畿産科婦人科学会などの関係諸団体と緊密に連携して、各種事業を行う。
7. 2020年度近畿産科婦人科学会の主務地として準備を行う。
8. 大阪産婦人科医会ホームページを活用する。
9. 役員に対する事務連絡、資料配付に電子媒体をさらに拡大導入する。
10. さらなる事務所活用について検討整理する。
11. 最近の産婦人科諸問題に積極的に取り組む。
12. 医療事故調査制度の施行に係る諸問題を抽出検討する。

おぎゃー献金

1. 引き続き献金額増加を目指し、より多くの施設、会員、一般の人々からの協力を得られるように努める。
2. 企業、各種団体からの協力を得られるよう努める。
3. 研究機関及び障がい者施設に対し、補助金配分申請推奨を行う。

日産婦専門医制度大阪地方委員会

1. 通信委員会を隔月定期的で開催する。
2. 専門医認定申請書の第一次審査を行ない、その結果を中央委員会に報告する。
3. 平成26年度登録・更新した専門医の資格更新申請書を審査し、その結果を中央委員会に報告する。
4. 専門医資格喪失後の再認定申請書を審査し、その結果を中央委員会に報告する。
5. 専攻医指導施設からの指導報告書を取り纏めて中央委員会へ送付する。

6. 中央委員会と緊密に連携して、各種の委託業務を遅延なく遂行する。
7. 新専門医制度の周知徹底と大阪産婦人科医会会員のe医学会への全数登録を目指す。

学 術 部

1. 総会、研修会(2回)、及び集談会を実施する予定である。
 - ①会員総会 令和元年6月29日 アートホテル大阪ベイタワー(医会、大阪医科大学)
 - ②第1回研修会 令和元年9月28日 国民會館 (大阪大学、第10ブロック)
 - ③第2回研修会 令和2年2月22日 AP大阪淀屋橋 (関西医科大学、第11ブロック)
 - ④集談会 令和2年3月7日 あべのハルカス会議室 (大阪市立大学)

医 療 安 全 部

1. 日本産婦人科医会「産婦人科偶発事例報告事業」への協力
2. 日本産婦人科医会「妊産婦死亡症例届け出システム」への協力
3. 全国支部医療安全・紛争対策担当者連絡会への担当者の派遣
4. 近畿産科婦人科学会「日産婦委員会・医療対策部会」への参画
5. 医療事故防止のための報告会等医療安全情報の提供
6. 母体死亡時の病理解剖に関する助成制度の実施
7. 大阪府医師会医事紛争特別委員会と共同して事業を行う。
8. 医療事故調査支援に関する小委員会を通じて医師会指示のもと、医療事故調査支援活動を行う。
9. J-MELSベーシックコースを開催する。

医 業 経 営 部

1. 子宮がん検診、乳がん検診の継続を大阪府医師会等と協力して行政への働きかけを継続する。
2. 妊婦健診公費負担、出産育児一時金の支払い制度等、産科診療にかかわる政策について大阪府医師会、府内地区医師会等と連携して協議する。

3. 日本産婦人科医会、日本産科婦人科学会、大阪府医師会、近畿産婦人科学会、行政等との連絡を通じ、情報収集を強化するとともに、医会と会員との双方向の情報共有に努める。
4. 近畿産婦人科学会医業推進部会と協力して、医業経営改善の対策を検討する。

勤 務 医 部

1. 産婦人科勤務医の待遇改善と就労環境に関する調査を継続
2. 公的病院における医師の勤務状況と他施設に対する応援の調査
3. 勤務医先を持たない非常勤医師(フリー医師)の状況調査
4. 2018年度日本産婦人科医会の「産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告」と大阪府の調査結果との検討

社 会 保 険 部

1. 第34回大阪産婦人科医会健保指導講習会を7月3日(水)に大阪府医師会館で開催する。
2. 6月27日(木)に社保問題委員会を開催し、各地区から提出された診療報酬算定上の疑義やその他審査上の問題点を話し合い、翌週に開催予定の健保指導講習会の準備作業を行う。
3. 近畿産婦人科学会医療保険部会(年4回開催予定)に出席し、必要に応じ中央情勢や診療報酬解釈上の問題点を速やかに会員に伝達する努力をする。また、11月16日(土)に開催予定の日産婦医会近畿ブロック医療保険協議会(主務地:滋賀県)にも参加し中央とのパイプも確保する。
4. 令和2年度は次期診療報酬改訂が予定されており、改訂に向けての情勢把握、会員からの改訂要望事項の集約につとめる。
5. 医会事務局を通じて会員の疑問の解決のため、可能な情報の提供に努力する。

女 性 保 健 部

1. 性教育について
 - (1)性教育委員会を整備し、性教育出前講座の講師派遣事業を継続して行う。

今後は学校関係者との勉強会、資料の収集・改訂等も行っていく。

医師むけ性教育セミナーは、「大阪性教育研究会」として大阪産婦人科医会との共催で年1回の開催として行う予定である。今年度は令和2年2月に予定している。

(2) 学校教育者に対する「性教育に関するアンケート」を実施し、集計を行った。

結果の一部は2019年の性教育指導セミナー全国大会関連行事の市民公開講座で発表の予定である。他の学会での発表も考慮している。

2. 性暴力に関する事業について

SACHICOとの連携による性犯罪証拠物採取のネットワーク事業を継続して行う。

3. 2019年7月28日に性教育指導セミナー大阪大会を開催する。

(1) 準備委員会・実行委員会を定期的に行う。

準備委員会の委員および大阪産婦人科医会理事が実行委員として運営する。

4. 性感染症の調査を行う。

調査報告の統計・まとめ・考察を行う。

母子保健部

1. OGCSを組織し、運営する。

2. 新生児蘇生法(NCPR)実行委員会が中心となり、新生児蘇生法講習会を開催する。また、インストラクター資格取得の実態調査と資格更新手続きを支援する。特に救急隊員向けの講習を開催する。また、BLSの開催を支援する。

3. 大阪府、大阪府医師会、近畿産婦人科学会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会等の担当部署と情報交換および協力活動を行う。

4. 新生児聴覚スクリーニング検査実態調査をもとに行政に対して公的補助の申し入れを引き続き行うとともに、すでに開始されている市町村の情報提供を行う。大阪府医師会で立ち上げられた新生児聴覚スクリーニング普及促進検討会に協力し速やかな普及のための体制づくりを進める

5. 妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業を推進する。

6. 風疹ワクチン補助市町村別実態調査をもとに各市町村での助成状況などの情報を会員に広報する。

7. 妊婦のメンタルヘルスケア、特に精神疾患合併妊娠における精神科との連携強化を推進し、協力医療機関を支援する。
8. 子育て支援としての産褥ケアハウスについて、情報収集および実態調査を行う。
9. 関係機関等と協力し、HTLV-1母子感染予防対策を推進する。
10. 産前・産後における予防接種事業の推進に協力する。
11. 大阪産婦人科医報等を用いて、会員に情報提供を行う。
12. 安心母と子の委員会の活動を進める。
13. 妊産婦死亡の年次報告をまとめ、その評価から会員向けの提言を発信する。
14. 産婦健診の施行について調査する。
15. 医療安全部と大阪府における無痛分娩の実態調査をもとに安全確保の活動を行う。
16. 分娩取扱施設報告を行う。

OGCS（産婦人科診療相互援助システム）運営委員会

1. OGCS 運営委員会を例年通り開催する。
2. 産科救急、母体搬送の受け入れを推進する。
3. 周産期緊急医療情報システムの運用に協力する。
4. 大阪府医師会周産期医療委員会に協力する。
5. 大阪府医師会周産期医療研修会の企画・運営に協力する。
6. 緊急母体搬送コーディネーターの運用に協力する。
7. OGCS 規約作成、委員会活動を活発化する。
8. 大阪府周産期医療協議会の企画・運営に協力する
9. 近畿ブロック広域周産期緊急医療情報ネットワークの運用に協力する。
10. 産婦人科一次救急体制確保事業に協力する。
11. 母体救命救急に関して、大阪府、救命救急センターとの連携を推進する。
12. NMCS(新生児診療相互援助システム)と連携し、協力する。
13. NCPR 事業を実施する。
14. 各種学会、団体の周産期関連事業に協力する
15. 大阪府キャリアセンター活動に協力する。
16. 婦人科救急問題委員会活動を推進する。

17. 共同研究・学会活動・研修会等を企画・推進する。

がん対策部

1. がん診療地域連携パスに関する意識調査

前年度末に医会会員に郵送で依頼したがん診療地域連携パスに対する意識調査アンケート票の解析を行い、今後の婦人科がん診療地域連携パスの拡大を図ってゆく。

2. OCEAN STUDYの継続

9価ワクチンのFDA承認が伝えられる中、我が国でのワクチン勧奨は中止されたままである。その状況の中で子宮頸がん予防ワクチンの我が国での有効性を検討するOCEAN STUDYは将来のワクチン接種に際してdataを示しうる重要な研究であり今後も継続してゆく。

3. 全国各都道府県の細胞検査士会が中心となって子宮頸がん検診啓蒙を目的とした「子宮の日(4月9日)」が催されており、医会としても積極的に参加し子宮頸がん検診率の向上に努める。

4. HPVワクチン定期接種勧奨再開に向けて

2018年1月に厚生労働省ホームページに本人・保護者向け、および医療従事者向けのリーフレットがupされ定期接種の勧奨に向けた動きが出ている。

医会としてワクチン接種年齢の子女をお持ちのご家族へのアンケート調査を行ない、厚生労働省作成のリーフレットについての評価を行ない、今後の子宮頸がん予防を効果的なものとする方策を探ることとする。

5. 大阪府がん対策推進委員会がん検診部会の子宮頸がん検診受診率向上に向けてのモデル事業の情報を入手して医報で紹介して行く。